

## 登録国外事業者の死亡届出書

(収受印)

令和 年 月 日  税務署長経由 国税庁長官 殿	届 出 者	(フリガナ)	
		住所又は居所	(電話番号 + 国番号 - - - )
		(フリガナ)	
		氏 名	
		個 人 番 号	

下記のとおり、登録国外事業者が死亡したので、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則第40条第1項の規定により届出します。

死 亡 年 月 日	令和 年 月 日
-----------	----------

死 亡 し た 登 録 国 外 事 業 者	国住居 外所 に あ る は 所	日本語 表 記		
		英 語 表 記	(電話番号 + 国番号 - - - )	
	納 税 地		(〒 - )	(電話番号 - - )
	氏 名	日本語 表 記		
		英 語 表 記		
	登 録 番 号			

届出人と死亡した登録 国外事業者との関係	
-------------------------	--

参 考 事 項	事 業 承 継 の 有 無		有 ・ 無	
	事 業 承 継 者	国住居 外所 に あ る は 所	日 本 語 表 記	
			英 語 表 記	(電話番号 + 国番号 - - - )
	氏 名	日 本 語 表 記		
		英 語 表 記		

税 理 士 署 名	(電話番号 - - )
-----------	-------------

※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		部門番号		届出年月日	年 月 日
	入力年月日	年 月 日	番号 確認	身元 確認	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	確認 書類 個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他 ( )

注意 1 裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。  
 2 税務署処理欄は、記載しないでください。

# 「登録国外事業者の死亡届出書」の記載要領等

## 1 提出すべき場合

この届出書は、登録国外事業者である個人事業者が死亡した場合に、その相続人が被相続人の納税地を所轄する税務署長を経由して国税庁長官に提出します（所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）附則（以下「附則」といいます。）40①）。

## 2 提出時期

この届出書は、提出すべき事由が生じた場合に、速やかに提出することとされています。

## 3 記載要領

- 「死亡年月日」欄には、登録国外事業者が死亡した年月日を記載します。なお、元号は、該当する箇所を○を付します。
- 「死亡した登録国外事業者」欄の「国外にある住所又は居所」欄、「納税地」欄及び「氏名」欄には、死亡した登録国外事業者の国外にある住所又は居所、納税地及び氏名を記載します。なお、「国外にある住所又は居所」欄及び「氏名」欄には、日本語（カナ）及び英語（ローマ字）で記載します。
- 「登録番号」欄には、死亡した登録国外事業者の登録番号を記載します。
- 「届出人と死亡した登録国外事業者との関係」欄には、死亡した登録国外事業者と届出者との関係を記載します。
- 「参考事項」欄には、事業承継の有無、事業承継があった場合の事業承継者の住所又は居所、氏名及びその他参考となる事実等がある場合に記載します。なお、「国外にある住所又は居所」欄及び「氏名」欄には、日本語（カナ）及び英語（ローマ字）で記載します。
- 「税理士署名」欄には、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
- この届出書の控えを保管する場合には、その控えには個人番号を記載しないなど、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。
- 税務署処理欄は記載しないでください。

### 《事業を承継した相続人について》

事業を承継した相続人（国外事業者に限り、登録国外事業者を除きます。）は、①相続があった日の翌日からその相続人が国外事業者の登録を受けた日の前日②今回の相続に係る登録国外事業者が死亡した日の翌日から4月を経過する日③死亡した登録国外事業者が登録国外事業者の登録の取消しを求める旨の届出書（第38号様式）を提出していた場合に、その登録が失効する日の前日のいずれか早い日までの期間（以下「みなし登録期間」といいます。）については、登録国外事業者とみなされます。

また、みなし登録期間中においては、その死亡した登録国外事業者の登録番号がその相続人の登録番号とみなされます（附則40③）。

なお、事業を承継した相続人の基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、みなし登録期間中は、納税義務の免除の規定の適用はありません（附則40④）。

（注）事業を承継した相続人が登録国外事業者となるためには、「登録国外事業者の登録申請書（第36号様式）」を提出する必要があります。